

資源ごみのゆくえ

大阪市では、ごみの減量と資源の有効利用を進めるため、次のものを対象に資源ごみ収集を行っています。

対象になるもの

空き缶

●飲料水・食料品・日用品などの**金属製の空き缶**で一斗缶以下の大きさのもの（ただし、スプレー缶・ガスボンベを除く）



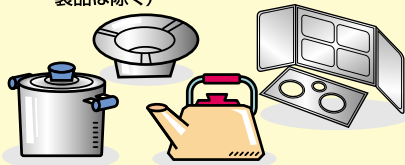
びん

●飲料水・食料品・日用品などの**ガラス製の空きびん**で、一升びん以下のもの



金属製の生活用品

●なべ・灰皿・アルミ箔などの**金属製の生活用品**で直径または最大の辺が30cm以下のもの。棒状のものは1m以下のもの（ただし、ホーロー製品は除く）



ペットボトル

●しょうゆ・飲料用・酒類等の**ペットボトル**でラベルなどの部分にPETの表示があるもの



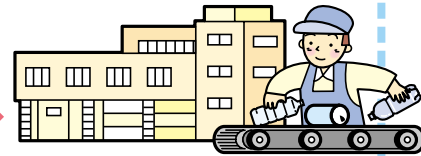
※一部のスーパーマーケットでも、ペットボトルの回収が行われています。

●資源ごみ収集

週1回



●鶴見リサイクル選別センターなど

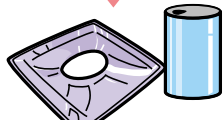


資源ごみは空き缶（アルミ・スチール）、金属製の生活用品、空きびん（白・茶・その他）、ペットボトルに選別され、圧縮などの処理が行われます。

●資源物は素材ごとにメーカーに引き取られ、様々な製品の原料に利用されます。



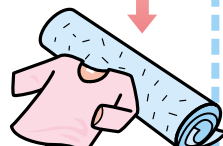
鉄の再生品



アルミの再生品



びんの再生品



ペットボトルの再生品

資源ごみ収集の対象にならないもの

●金属製の生活用品のうち次のもの

包丁やはさみ、千枚通し等の鋭利なもの（収集時や選別時に危険なため）

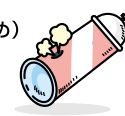
➔厚紙に包んで「キケン」と表示して、普通ごみにお出しく下さい。

鉄線や銅線など線状のもの（選別時に支障をきたすため）

➔普通ごみにお出しく下さい。

スプレー缶やガスボンベ（火災発生の恐れがあるため）

➔穴をあけて、普通ごみにお出しく下さい。



家電製品

（プラスチックとの複合物が多く、資源化に支障をきたすため）

➔直径または最大の辺が30cm以下のもの、棒状のもので1m以下のものは普通ごみ、それを超えるものは粗大ごみにお出しく下さい。



●有害な薬品や塗料の入った缶・びん

（リサイクルに支障をきたすため）

➔販売店やメーカーなどにご相談ください。

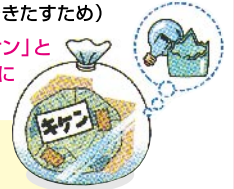


●ガラスコップ・化粧品のびん・板ガラス

電球・蛍光灯管などのガラス製品（リサイクルに支障をきたすため）

➔厚紙に包んで「キケン」と表示して、普通ごみにお出しく下さい。

※蛍光灯管については、受付回収による回収を行っています。（11ページを参照してください。）



●せともの類

（リサイクルできないため）

➔普通ごみにお出しく下さい。

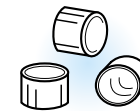


出し方の注意

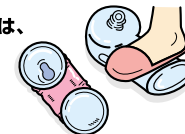
●空き缶・空きびん・ペットボトルは、中身を出して、さっと水洗いしてください。



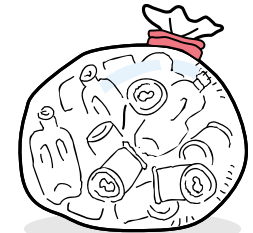
●空きびん・ペットボトルについているキャップは、必ずはずして、プラスチック製の場合は容器包装プラスチック、金属製の場合は資源ごみに出してください。



●空き缶・ペットボトルは、できるだけつぶして出してください。



●資源ごみは、空き缶・空きびん・ペットボトル・金属製の生活用品を一緒にまとめ、中身の見えるごみ袋に入れて、出してください。



収集日の午前9時までにお出しく下さい